## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名:あきる野市子ども・子育て支援総合計画(案)

募 集 期 間:令和7年1月15日(水)~令和7年1月28日(火)

意見等提出件数:1件(提出者1名)

あきる野市子ども・子育て支援総合計画(案)に対する意見募集にご意見ありがとうございま した。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

## 市の考え方 項目 意見の概要 防災行政無線の運用につきましては、火 子どもの安全の確保について 安心メールを登録しているこ (P 6 6) とで不審者等の出た情報を得る 災発生時の初期消火の重要性と消防団の出 ことは出来ますが、子どもたちに 動命令のため、火災通報の際には速やかに 放送しております。また、迷子や迷い人に 気をつけるよう指導するしか方 法がなく、不審者自体へは全く効 ついては、早期の保護を目的として、警察 果が無いと感じています。安心メ 署からの依頼に基づき、市民等の皆様にご ールや警察の不審者が出た場所 協力をお願いするため、放送しております。 のわかるアプリで知るのみでは 同様に、特殊詐欺に対する注意喚起も警察 なく本当に子供の為を思うので 署からの依頼により、放送しているところ あれば不審者への直接のアプロ です。現在、不審者への対応については、 ーチが必要だと思います。 平時において見守りのご協力依頼を定期的 火事や迷い人、迷子の放送と同 に放送しておりますが、不審者が出没等し 様に不審者が出た場合にも日時 た場合については、警察での捜査対象とな と場所、内容を含めた市内の放送 り危険が伴う場合もあるため、警察署から をお願いしたいです。不審者自体 不審者目撃等の放送依頼が行われていない に、市民の目があることを知らせ と考えております。 るべきです。不審者にあって怖い 市といたしましては、市民が安全に安心 思いをしている子がたくさんい して暮らしていくために、日頃から安全に ます。 対する意識を持っていただき、その実践に 心がけることが大切と考えております。地 域の方々で行っていただく見守り活動もそ の一つでありますが、犯罪が発生しない、 発生しづらいまちとなるよう、警察等の関 係機関と連携を強化するとともに、地域の 方々の主体的な見守り活動の支援に努めて まいります。